

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和2年1月30日

世田谷区

1 業務概要

- (1) 件名 自治権拡充検討に伴う財政制度等の調査研究委託
- (2) 業務内容 世田谷区のさらなる自治権拡充に関する検討の一環としての、
財政シミュレーション等の基礎調査
- (3) 履行期間(期限) 令和3年3月31日(水)

2 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者(以下「参加者」という。)は、参加表明書の提出日を基準日として、次の(1)から(4)までの要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 世田谷区指名停止基準による指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法第17条第1項に基づく更正手続き開始申立てまたは民事再生法第21条第1項に基づく民事再生手続き開始の申立てをしていないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納のないこと。

3 提案書の提出者を選定するための基準

選定は、別に定める要綱により選定委員会を設置し、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、区で定める評価基準に基づき、委託事業者候補者の優先順位を決定する。

4 受託候補者を特定するための主な評価基準

- (1) 業務の目的や内容の理解度が高いか。
- (2) 区の状況や課題を踏まえた提案となっているか。
- (3) 業務実施体制・工程計画が適切か。
- (4) 類似案件をはじめとする受託実績
- (5) 見積の妥当性

5 手続き等

(1) 担当部課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区 政策経営部政策企画課（第1庁舎3階30番窓口）

電話 03-5432-2975

FAX 03-5432-3047

E-mail SEA02005@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 実施要領の交付期間、場所及び方法

期間：令和2年1月30日（木）～2月13日（木）

場所及び方法：世田谷区ホームページにて公開（ダウンロード可）

(3) 参加表明書、会社概要、会社沿革及び会社組織図の提出期限、場所及び方法

期限：令和2年2月13日（木）

土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

場所：上記（1）のとおり

方法：持参又は郵送（必着）

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

期限：令和2年3月9日（月）

土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

場所：上記（1）のとおり

方法：持参又は郵送（必着）

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5（1）の担当部課に同じ

(4) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。

(5) 詳細は実施要領による。